

## 会 議 録

会議の名称	第1回小学校等閉校後施設活用検討委員会（米田小学校等）
開催日時	令和6年10月25日(金曜日)午後7時から午後8時55分まで
開催場所	加東市役所 3階 302会議室
<p><b>【出席した委員の職名及び氏名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上久米地区区長                      松下 有一</li> <li>・ 久米地区区長                        山本 正仁</li> <li>・ 加東市連合婦人会                  山本 いずみ</li> <li>・ 米田少年野球クラブ代表        大西 康之</li> <li>・ 米田小学校PTA会長                山田 明美</li> </ul>	
<p><b>【出席した事務局職員の職名及び氏名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育振興部教育総務課長            西山 英希</li> <li>・ 教育振興部教育総務副課長        堅田 美佳</li> <li>・ 市民協働部人権協働課長            小坂 淳子</li> <li>・ 総務財政部管財課長                尾崎 佳美</li> <li>・ 総務財政部管財課財産管理係長    田中 順也</li> </ul>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><u>1 議題等</u></p> <p>協議事項</p> <p>地域における閉校後の米田小学校及び統合後の米田こども園の施設及び跡地の活用方法の検討</p> <p><u>2 資料名</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回小学校等閉校後施設活用検討委員会(米田小学校等)…資料1</li> <li>・ 米田小学校等の施設及び跡地の活用について …資料2</li> <li>・ 社地域小学校施設及び跡地に係る活用希望とりまとめ(米田小学校等) …資料3</li> </ul> <p><u>3 会議の経過</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 開会</li> <li>(2) 委員・事務局自己紹介</li> <li>(3) 委員会の設置目的及び組織体制</li> </ul>	

(4) 米田小学校等の現状等

①施設の現状

②施設及び跡地活用における市の方針及びスケジュール

③地域の活用希望案

④サウンディング調査結果

(5) 施設及び跡地の活用方法の検討

(6) 閉会

4 会議内容

令和7年3月末に閉校する社地域の小学校等の施設及び跡地（以下「施設及び跡地」という。）の活用方法については、市、地域及び民間事業者の活用希望を踏まえた上で、最終的に市が、市及び市民にとってよりよい活用方法を決定する。

(1) 委員会の設置目的及び組織体制

閉校後の米田小学校及び統合後の米田こども園の施設及び跡地における地域での活用希望の有無及び活用する場合の、具体的な活用方法について検討するため、委員会を設置する。委員は、米田小学校区の久米・上久米区長、加東市連合婦人会、米田少年野球クラブ代表、米田小学校PTA会長で構成する。会議の形態は、委員相互が自由に意見を発言できる意見交換会とし、司会進行は事務局である市が行うことに決定した。

(2) 米田小学校及び米田こども園の現状等

① 老朽度

米田小学校は建築から約50年経過しており、閉校後に活用するには、設備更新を含む長寿命化改修が必要である。また、米田こども園については建築から約30年経過しており、活用する場合は老朽度調査を実施する必要がある。

② 維持管理経費

現在の米田小学校及び米田こども園の維持管理経費は、小学校では年間約542万円、こども園では約274万円となる。この費用はあくまで小学校やこども園として利用する場合の費用で、施設をどう活用するかによって維持管理経費は変わってくる。

③ その他

ア 都市計画法

都市計画法で定める都市計画区域は、市街化調整区域となるので、改修、減築、新築等は県の許可が必要。

イ 防災

米田小学校は、指定避難所に指定されている。なお、米田地区は兵庫教育大学も指定避難所に指定されている。

### (3) 市の方針及びスケジュール

#### ① 市の方針

社地域小学校等の施設及び跡地の活用における市の方針は2つ。

##### ア 必要な施設のみ活用し、それ以外は処分

社地域小中一貫校建設で有利な起債を活用するためには閉校後に活用できる施設の延床面積は約7,800㎡未満にする必要がある。この条件をクリアできない場合、現時点で市の支出が約19億5千万円増える。

##### イ 活用の優先順位等

公共施設としての活用を検討し、公共施設として活用しない場合は、地域での活用を検討。市又は地域で活用しない場合は、民間への売却を検討。民間での活用も見込めない場合は解体撤去する。

現時点で、市は1施設（給食センター）の活用を検討中であるが候補地等は未定。

#### ② スケジュール

現時点での全体のスケジュールは、令和7年6月を目途に地域や民間事業者と協議等を行い、それらを基に市が跡地等活用案（素案）を作成する。作成した跡地等活用案（素案）を基に地域、民間事業者と協議後、令和8年3月までに市が跡地等活用案（最終案）を作成する。そして地域や議会に跡地活用案（最終案）について説明し、令和8年9月に跡地等活用方法を決定する。決定した活用方法に基づき、令和9年度から解体改修工事や譲渡、売却の手続きを実施する。跡地の活用は令和12年4月以降から開始する。

#### ③ 施設の維持管理費

施設の維持管理費は、公共施設として活用する場合は市が負担するが、地域が活用する場合は地域が負担する。

#### ④ 地域の活用希望案

それぞれの地域から活用希望案を出していただいたが、地域コミュニティ施設や避難所としての活用希望が多かった。

米田小学校の地域の活用希望案では、防災拠点施設、地域コミュニティ施設などのご意見はあったが、最終的に地域による活用希望はなく、米田こども園についても地域による活用希望は無いが、上久米地区から神社及び雨天時の神社の祭事の際に使用する活用案について提案があった。

#### ⑤ サウンディング調査

サウンディング型市場調査とは、市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について、民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のことで、令和5年8月から9月にこの調査を実施し、米田小学校は提案が無かったが、米田こども園は1者

から、デジタル関連技能の習得など学びと実践の場、企業者等のワーキングスペース、地域住民が集う場所などの提案があった。

#### (4) 活用方法の検討

施設の現状等説明内容を踏まえ、地域における活用方法を検討する。地域や個人から提出してもらった活用希望案を基に①活用方法、活用頻度、②実施体制、③維持管理費の3つについて、検討していく方法を進める。

#### (5) 施設及び跡地の活用方法についての検討（各委員の意見）

市：米田小学校と米田こども園の底地は一部個人の名義が残っているところがあり底地の整理中であることから、地域や市が活用しない場合であっても、底地の整理が完了しなければ民間事業者の活用が困難である。また、米田小学校においては米田少年野球クラブがグラウンドを使用されているが、現在施設を使用されている団体等へは、他の小学校と同様に、社会体育施設や他の学校施設への移動等を調整している。

委員：閉校後、市名義で活用する施設の延床面積が約7,800㎡未満は残せるということは、各小学校区の中で残す学校の選別が必要ということか。

市：現時点では、社、三草、鴨川の検討委員会では地域が維持管理して学校を活用しないという意見を聞いている。なお、残す施設というのは建物自体残っていても、民間事業者が建物を購入した場合面積は減少する。有利な起債が借りられなければ市が約19億5千万円負担することとなる。

委員：クリアできなければ、お金が借りられないということか。

市：面積要件をクリアできなければ有利な起債が借りられないため約19億5千万円、市の負担となる。

委員：仮に米田小学校の場合であれば約2,900㎡。体育館は耐震工事をしていと思うが、地域で活用しなければ校舎の方は取り壊すということか。

市：地域で活用しなければ校舎も体育館も取り壊す。

委員：都市計画の市街化調整区域であるため制限があるのではないか。

市：改修や新築の場合は県の許可が必要になるため、計画を提出して県が許可すれば可能である。

委員：民間の会社が購入した場合、工場などを建てる手続きは購入した会社の手続きになると思うが、土地の所有がはっきりしてないのでは。市は土地を借用しているのか。

市：借地ではなく市と個人の共有名義の土地が残っている。相続人が多いため、整理の時期の目途は分からない。

委員：地区で活用方法を検討しても、給食センターが建つということになれば、検討したことが無駄になるのでは。

市 : 給食センターは建物が古く将来的には建て替えなどが必要となる。今の場所で建て替えや長寿命化工事をするとなると、安定的な給食の提供を考慮した場合、現実的に難しいため新たな用地の確保が必要となる。土地を購入するか借りるかとなると、その分事業費が増加するため、学校の跡地を活用できるか検討中で、現時点で決定しているものは無い。給食センターの移転先は、各学校への配送距離も踏まえて検討するが、米田小学校を含めて、学校跡地が移転先の候補という状況である。

委員 : 市が先に決めてもいいのではないかな。

市 : 多くの地域で学校を残したいと言われても減らさないといけないため、並行して進めるのが良いと考えている。現在、協議が続いているのが福田と米田で、福田小学校は約 4,300 m<sup>2</sup>、米田小学校は約 2,900 m<sup>2</sup>で2つ合わせて約 7,200 m<sup>2</sup>となる。給食センターや他の公共施設が建たない場合、米田小学校は面積的に残せる可能性はあるという状況だが、令和 12 年 3 月 31 日を期日として面積要件を満たす必要がある。

市 : 米田小学校を学校として利用する場合の維持管理経費は約 542 万円だが、地域で使う場合、同額ではなくともある程度費用負担が生じる。地域で使う場合に、費用負担も含めてどう活用するか協議いただきたい。県に許可申請することとなれば、具体的な活用案が決まっていなければいけない。提案いただいても、市の活用が優先となったり、県への申請で不許可となる可能性もあるが、市も一緒になって考えていきたい。

市 : 米田は小学校以外に米田こども園もあるので、こども園の活用も検討いただきたい。

委員 : 米田こども園の土地の中にも市以外の名義の土地があるのは聞いている。

市 : こども園も整理が必要な土地がある。

委員 : 米田こども園は、資料では神社及び雨天時の祭事に使用と書いてあるが、地区の決定事項ではなく、当時の要望の一つだと思う。地区で一番高いところに神社が祀ってあるが、高齢化や意識の変化もあり、お参りが減っている。山道の管理も地区でしているが、平地への移設の議論が必要な時期であることも分かる。こども園を活用すれば雨天でも祭事が可能だが維持管理費が必要。神社は 20 年ほど前に改修をしており、お参りする方が少なく、また、年配の方には、高いところにあるものを崇めるから良いという考えの方もいるので移設が必要か難しい。

委員 : 米田地域の活用希望ではなく、上久米地区の希望として別途お話をされるということが良いのではないかな。

市 : 起債のことなど一度に説明したため意見が出しにくいかなと思うが、なん

でも意見を言っていたきたい。会議は社地域では2回、三草地域は1回、鴨川地域も1回の開催となっている。

委員：学校の時より維持管理費は減ると思うので、資料に記載の金額までは必要ないか。

市：電気は高圧受電で電気代が高い。水道の使用量が減少したり、保守する必要が無い機械が出てきた場合、ここまでの金額はかからない。

委員：19億5千万円と7,800㎡の関係は。

市：面積要件を満たせば起債のうち約19億5千万円分は交付税が措置され、市の負担が減る。

委員：感情論になるかもしれないが、小学校もこども園も無くなれば米田という言葉がなくなってしまう気がする。米田少年野球クラブの名前のまま別のグラウンドで活動すればいいのではということだが、ここで活動してきて大きな大会にも行き、懸垂幕もつけてもらいチームとしても強くなってきている。雨の日は体育館を使用したいとまでは言わないが、グラウンドは使用させてもらいたい。シニアクラブの方もグラウンドの使用希望がある。お金のこともあるが、子供たちのことを考えていただきたい。今野球のメンバーは40人近くいる。減少してクラブが維持できなくなれば別であるが。

委員：給食センターが来たらグラウンドはどうなるのか。

市：給食センターが建つ場合も起債の面積要件には含まれるが、グラウンド自体どうするか現時点で具体的な計画は無く、これからの検討となる。

委員：野球は活躍されており後押ししてあげないといけない。グラウンドゴルフは米田地域の大会を年数回されている。子供たちの育成なども大事なことだが、市としては財政面を心配しているということか。

委員：グラウンドを使用する場合、地域で管理するのか。

市：地域で使用する場合は地域で管理をお願いする。なお、三草小学校でもグラウンドは残したいという要望が出ている。小学校の建物を残したい希望はあるか。

委員：市で災害時の避難場所に指定されているが、学校が無くなれば兵庫教育大学などになるのか。

市：兵庫教育大学は現在も避難所で、今、米田地域は2箇所ある。避難所確保の件はどの地域でも要望を聞いている。防災課との協議となるが、現時点で具体的な話は難しく、必要があれば民間施設なども含めての検討になると考える。

委員：防災施設の検討もあるが、まずは小学校とこども園をどう活用するか。

市：去年の区長方には無い視点、意見をお聞きしたい。去年の話では、各地

区とも公民館などの維持管理に人手が足りない状態で、米田地域で大きな建物の管理は難しく、また、何に使うかが見込まれないという意見だった。

委員：地域で維持管理は大変で、地区ごとの負担割合など決めるのも難しいかと思う。グラウンドだけの維持管理であれば大きな費用負担は無いかと思う。他市町では跡地に民間企業が来て、行政と裁判されている所もあるようで、民間企業が来ても難しい問題が残る場合もある。

市：公募の場合、地域と協議のうえ地域住民に配慮した施設という条件を付けるのは可能です。

委員：資料に記載のこども園の提案で、デジタルの拠点施設などは建物の大きさから活用しやすいと思うが、駐車場の敷地の問題がある。

市：こども園の前の駐車場は地区の土地であり、民間が使うとなれば地区との協議が出てくることは理解している。

委員：他地域で体育館は残してほしいという希望はあるのか。

市：校舎は維持管理が難しいので体育館だけでも残して欲しいといった希望はある。

委員：米田地域でチョウザメの飼育の話があったのか。

市：民間企業の個別の意見です。全国の廃校の活用事例でも水生生物の飼育などの例はある。仮に、地域で収益事業をすれば維持経費の捻出はできるが、公民館的な使い方となれば費用は負担になるだけかと考える。

委員：今までは地区でバレーボールの練習などで体育館を使っていたが、今は地区ではやってない。他の小学校は使っているのか。

市：社や福田小学校の体育館では大人や子どもの団体が使用されている。

委員：体育館だけ残すとなれば、加東市立米田体育館のようなものになるのか。

市：市の施設となると社第一体育館のように社会体育施設となり費用も市が負担する。ただし、米田小学校の広い土地の中に体育館だけを残すとなれば、費用対効果や市民ニーズも踏まえ残すかどうか判断することとなる。

委員：体育館は、誰でも学校に申請すれば使える状態にある中で、あまり使われていないということは、使わないということかもしれない。

市：社学園の小体育館と大体育館を既に貸し出ししている。現在学校を使用している団体への説明会では、距離的に遠くなるなどはあるが、小中一貫校の整備の中で活動場所は減るため、社学園や東条学園、滝野地域の学校、社会体育施設など、既存施設を使用いただきたいと説明している。

市：日本全体で人口が減少している。加東市の人口は比較的維持できている方かと思うが、今後、人口が減っていくことは避けられず、今から新

たな施設を維持管理する場合、将来的に市民の負担になっていくかどうか判断し、検討する必要がある。

委員：子供が少なく高齢化し、隣保内でも子供がいる家は3軒ほど。他の隣保でも十数件のうち3軒ぐらいであとは高齢夫婦が多い。そんな状況で小学校を維持管理するのは難しいと考える。自分の子どもがお世話になった小学校のグラウンドであり、子どものためにグラウンドを残すというのも良く分かる。ただ、ふれあい体育祭の前にしている草刈りの参加者は年々減っている。保護者以外は高齢者ばかりで、小中一貫校になるから今年が最後かなと話していた。7、8年ほど前はたくさん参加されていたが、7、8年前からずっと同じ人が来られていて、70歳代の方で草刈りしている。残すことは大事なことだが、時代の流れかなとも思う。

委員：グラウンドは使用すると草は生えにくいと思うが。草が生えないほど使えるか。

委員：野球で使えるのなら、グラウンドの中は保護者などで草刈りしてもいいかなとは思う。

委員：グラウンド以外の周辺をどうするか。参加する人は高齢化している。

委員：グラウンドも校舎も体育館も、あった方が良かったな、とならないようにしないといけない。グラウンドゴルフに行くのに遠くなった、危なくなつたなどならないように。

委員：今バレーのチームは米田地域も東条地域も無いため滝野に行っている。昔は米田も東条もチームはあったが、今は無くなっている。

市：PTAが全国的に無くなってきているような状況もある。

委員：野球は米田地区の子は数人しかいないが、米田が良いと言って他地区からも来られている。

委員：良い成績を残され練習もされており、グラウンドや米田という名前にも思い入れがあると思う。

市：これまでのご意見では建物の活用は難しいが、グラウンドは米田少年野球クラブさんが使用できるよう残して欲しいという希望で良いか。他地域では会議は1回で終わったが、その後地域内に文書を配布し、方向性を周知され決定されたところもある。

委員：グラウンドの面積は面積要件に含まれるのか。

市：面積要件は建物の延床面積のため、グラウンドの面積は関係無い。

委員：他地域で出ているコミュニティ施設は今の建物を利用するということか、新たに建てるということか。

市：今の建物を利用するが規模が大きすぎるため、減築などで規模を小さくしての利用というものです。

委員：市で施設を建ててもらい、地区が維持管理するというのは無理か。

市：建物が古いため市で建物を建てほしいという意見はあったが、一地区のために市が建てるのはできないとお伝えしている。

委員：米田地区だけで使うというのは無理ということか。

市：今後、人口が減り少子高齢化となる。医療費の増加など財政が厳しくなる中、何かを減らしていかなければいけない。加東市は3町合併のため重複する施設もあり、必要なもの、不要なものの精査が必要となる。ただ、集まる施設が無くなり地域が廃れてはいけないため、地域の活性化に繋がるものは残したい。施設の維持管理が難しければ、各公民館の活用など考えるのも良いと思う。米田小学校ではグラウンドの中以外に草刈りの場所はあるか。

委員：高速道路沿いの山側がある。そこは夏休み中に1回、保護者で草刈りしている。

委員：山側は一年に1、2回くらいの草刈りで良いかと思う。グラウンドの中は草はあまり生えていない。

委員：野球で米田小学校のグラウンドを使用したいという理由は、1年生から6年生まで人数が多く、他の場所では全学年が同じ時間に練習するのが難しい。米田小学校はグラウンドを高学年用と低学年用のエリア2つに分けて使用できるので、グラウンドだけでもお願いしたい。

市：学校としてあるうちは、校務員の方などが草刈りし、授業でも使っているため草は抑えられている。また、PTAや地域の方々に刈っていただいている部分もあるが、閉校後は、その活動が無ければ除草作業は別途必要と考える。

委員：市の施設数は現状で適切なのか。

市：もっと減らしていけたらとは思っている。

委員：同じような施設があるので、ランニングコストも掛かっていると思う。税金で補填するようなことにならないよう、同じ施設は処分した方が良いのでは。

委員：学校は小中一貫校により集約化してきた。財政がひっ迫してくる中、医療や健康保険など、子どもや孫にまで負担がかかってくるかもしれない。あればいいとは思いますが、今後を考えていかないといけない。家の車でも、田んぼ行き、ゴルフ行きなどあればいいがそれではいけない。一般の会社でも同じで、使わないものが多いければ維持管理費が増えていく。今のうちに手を打たなければ後々の人達が大変で重荷になる。各地域の都合もあるが、全体も考えないといけない。ただ、それぞれの思いがあるので難しいとは思っている。

市：小学校もこども園も地域で建物の活用は難しいか。

委員：維持管理費もあり難しい。

市：三草小学校では建物は活用しないが、今団体が使用されているグラウンドの確保の希望は聞いている。学校を使用している各団体には別途説明会を開催している。

委員：米田こども園を三草こども園のように誘致するとか、これからどこか入ってくるとかあるのか。

市：今のところ無いが、市が公募した場合は応募される可能性はある。他の学校でも、公募すれば事業者が応募される可能性はある。

委員：今、冷蔵庫やバッティングマシンを使用するのに米田少年野球クラブで電気代を月千数百円支払っている。水道代は不明だが、グラウンドだけの使用なら費用はあまりかからないのかなと思う。

委員：地区住民の意見を聞くとすれば1月の初談会しかないと考える。役員だけの意見という訳にもいかず、この話だけで臨時総集会を開くのも難しいかとも思う。催事で使用するだけに建物が必要かどうか、一部の部屋を借りられるということであれば別ですが。

委員：米田地域でこども園をどう使って良いのか正直分からない。

委員：個人的には、こども園は資料に書いてあるような事業者へ誘致したり、介護施設などがいいのではと思う。小学校は大きすぎるし高額な修繕や管理費用を出して何に使うか難しいのでは。

委員：このメンバーで決めてしまってもいいのかという思いもある。

市：区長以外の方はご自身で地区に意向確認などは難しいので、この会議で終わっていか迷われると思う。はっきりとは決められないのであくまで要望をいただくという形でも結構です。あくまで、この検討会での決定ということでもいいと考えます。一部の個人の方の意見で会を開催するのは難しいですが、一旦決定し、地域全体で新たに要望が出れば、期日内であれば再度会議を開くことはできます。

委員：資料では米田地域として活用は希望しないと書いてあるが。

市：昨年の段階で、米田地域全体で要望は無いとなっている。決定事項ではないが上久米から一部要望はあった。

委員：こども園への神社の移設という話は、役員との話の中では今のところ無いと思う。

市：昨年、各区長さんに協議いただいたとき、米田地域としては使わないが本当にそれでいいのかという話の中で、土地を主に所有されている上久米として意見を言われたものです。なお、市では公共施設の適正化を進める加東市公共施設等総合管理計画という10年間の計画があり、計画

を立ててからも時代や状況の変化もあるので、その年々に適切な内容に修正をしている。

委員：最近、市街化調整区域の見直しのようなことも聞きました。

市：11月2日に米田地域区長で集まり会議される機会があるので、市も出席して今回の検討会の内容を説明する予定にしている。疑義等あれば区長様方で話し合っていただくことはできると考えている。

委員：養護施設とか高齢者施設などが来るのがいいのでは。今後廃るようなことはないと思う。

市：募集する場合、まず土地の整理が出来てからとなる。仮に事業者が来たとしても、駐車場が地区の土地ということもあり、管理面等で地区と調整しなければならない問題もある。

委員：駐車場で事故があったときの対応なども考えられる。

委員：米田少年野球クラブとしては、今回お伝えした意見を検討いただきたいということです。

#### 【第1回委員会まとめ】

学校と子ども園の建物は米田地域として活用予定は無いが、グラウンドは活動団体のため残してほしい。